

# 藤原麻呂の前半生について

－長屋王の変前夜まで－

木本 好信\*

The life of *Fujiwara-no-marō*(藤原麻呂) as a politician

Yoshinobu KIMOTO\*

## はじめに

一九八九年七月から九月にかけて行なわれた平城京第204次調査によって、二条大路の北端を大路に沿って東西に走る濠状遺構であるSD5300から「中宮職移兵部省卿宅政所」と記した木簡が発掘された。SD5300から発掘された木簡は天平七(735)・八年の紀年のものが多く、よってSD5300を含む左京二条二坊五坪は、同時に兵部卿であった藤原麻呂<sup>(1)</sup>の邸宅跡の一部であることが分かった<sup>(2)</sup>。

そうすると左京三条二坊の一・二・七・八坪の長屋王邸宅(変後には光明皇后の宮となる)とは、二条大路を挟んですぐ北に麻呂の邸宅があったことになる。敵対する同士が最も近接して住んでいたことが分かったことは興味深いし、また発掘された木簡によって麻呂と長兄の武智麻呂や異母妹光明皇后との身近な関係も指摘されてきている<sup>(3)</sup>。

そこで藤原麻呂と武智麻呂、次兄房前、三兄宇合ら兄達との政治的な関係を経糸に、長屋王ら反対派勢力との政争を緯糸として、その生涯を政治史のなかに考えてみようと思うが、本小論では、その前提として長屋王の変にいたるまでの麻呂について論及してみる。

## 1. 麻呂の出生と出身

麻呂について、『続日本紀』天平九(737)年七月乙酉(13日)条には、「参議兵部卿従三位藤原朝臣麻呂薨しぬ。贈太政大臣不比等の第四子なり」<sup>(4)</sup>とみえているが、ここでは不比等の四男であることが分かるのみで、薨年が記されていないこともあって、いつ生まれたかは正史に分明ではない。『尊卑分脈』磨卿伝には「薨、年四十四」あるが、他の撰家相統孫・磨卿孫、『公卿補任』天平九年項、『大鏡裏書』五巻には「年四十三」とあるから、後者をとって逆算すると持統天皇九(695)年の生まれということになる。三兄宇合は持統天皇八年の生まれであるから<sup>(5)</sup>、享年は「四十四」ではなく「四十三」でよかったことが理解される。

---

\* 本学教授

父の不比等は三十七歳で、まだ判事、直広肆から直広弐に昇格する直前のことであり、娘宮子を珂瑠皇子(文武天皇)に納れて廟堂で権勢をふるう足がかりをつかむ以前であった。母は『尊卑分脈』磨卿伝に「母大織冠内大臣之女、五百重夫人也。…初浄御原天生<sub>レ</sub>新田部親王<sub>一</sub>。後嫁<sub>レ</sub>淡海公<sub>一</sub>生<sub>レ</sub>磨卿<sub>一</sub>」、磨卿孫にも「母大織冠女五百重夫人…不比等異母妹也」とあるとおり、天武天皇の夫人で末子新田部親王をもうけていた不比等の異母妹の藤原五百重娘であった。五百重娘は天武天皇と死別後に、いつからか異母兄<sup>(6)</sup>の不比等と関係をもって麻呂を生んだのである。新田部親王の生年は明確ではないが、天武天皇八(679)年前後であろうから、この時に十八・九歳とすると、五百重娘は三十歳代半ばで麻呂を生んだということになる。

麻呂が生まれたのは、母五百重娘が天武天皇と死別して九年後のことで、けっして密通ではないが、『尊卑分脈』磨卿伝が「不比等密通之。令<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>麻呂卿<sub>一</sub>」とも記すように、なぜかその出生には陰湿なイメージが終生つきまとったように思われる。それがたとえば麻呂自身の漢詩での「僕は聖代の狂生ぞ」との言葉となったようにも思える。

麻呂は、幼少期は母の五百重娘のもとに育ったことであろう。五百重娘は、『万葉集』巻八・一四六五番歌題詞の注に「字を大原大刀自といへり。即ち新田部皇子の母なり」とみえ、巻二・一〇三番歌に天武天皇が夫人であった五百重娘に「わが里に大雪降り大原の古りにし里に落らまくは後」との歌を贈っていることから併考すると、夫人時代も天武死別後も大原に住んでいたらしい。『武智麻呂伝』によると、武智麻呂は天武天皇九(680)年に大原の第で生まれたというから、五百重娘は不比等のもとに暮らして「大刀自」とまでいわれていたのである。五百重娘が同居のなかで異母兄不比等と関係をもって麻呂を生んだことは不思議なことではない。

よって、麻呂が大原第で幼少期を武智麻呂らと過ごしたことは確かなことであろう。武智麻呂にとって麻呂は異母弟ではあるが、歳が十五歳も下であることから、末弟に対しては優しい眼差しで接したように想像され、このことが武智麻呂と麻呂との家政機関の親密な関係にも繋がっているものと思う。

大原に育って十五歳を迎えた頃、麻呂の生活の場は遷都によって平城京に移ることになる。このころ母五百重娘は生きていたろうか。この後、麻呂は十七・八歳で兄の武智麻呂もそうであったように内舎人となった可能性が高い。そして「大宝選任令」の蔭位制の規定によって二十一歳の靈龜元(715)年、もしくは翌二年には蔭叙されたはずである。この時、父不比等は正二位・右大臣で権勢をふるっており、「養老選叙令」三十八条の規定を援用すれば従六位上に蔭叙されたものと推量される。

蔭叙されて本格的な官人生活を踏みだした麻呂が、最初にどのような職に任官したのかは史料にみえない。麻呂が史料に初出するのは、養老元(717)年十一月のことで、美濃介に在任中であることがわかる。出身してより間もないことから、麻呂はまず美濃介に補任されたようである。美濃国は三関国のひとつであり、軍事的には重要な位置にあった。時の美濃守は笠麻呂であったが、その在任期間は十年を越えて政績を賞されるなど地方行政に通じた官人であって、不比等からも信頼されていたと思う。不比等が麻呂を地方官に任ずるとすると、最も適した国司であったといえよう。

その美濃介にあった養老元年十一月に、元正女帝の当耆郡多度山の美泉への行幸があり、美泉は大瑞に合うということで、養老と改元される出来事があった。それにともなう叙位で、麻呂は正六位下

から従五位下に二階昇叙している。この時には正六位下であったというのであるから、従六位上の蔭叙から一・二年で昇叙していたことになる。麻呂は二十三歳で五位、つまり受爵したのである。受爵時が二十三歳というのは三人の兄達、武智麻呂の二十六歳、房前の二十五歳、宇合は前年の靈龜二(716)年八月に叙されているから二十三歳、ともに長兄武智麻呂・次兄房前に比べても早い。宇合は遣唐副使に任命されたことが配慮されたものであり、麻呂は上記の理由によったものであったからであろう。

## 2. 父不比等の死と長屋王首班体制下での麻呂

麻呂が美濃介から平城の都にもどったのはいつのことであろうか。元正女帝は翌二年二月にも美濃の美泉に行幸している。この時には麻呂はまだ美濃にいたはずである。養老五(721)年正月には従五位下から従四位上に五階昇叙され、同年六月には左京大夫に任じられている。美濃介から左京大夫の遷任ということも考えられるが、そうすると美濃介の在任が五年以上と長期間になるから、養老二年二月からほどなく平城にもどって、五位相当の中央官に就いていたものと思われる。たぶん、それは同三年七月の按察使の創設の時ではなかろうか。これによって美濃守笠麻呂が尾張・参河・信濃三国の按察使になるなど、地方行政制度は全国的規模で唐国の先例に倣って刷新されたのであり、これが麻呂の帰京の契機ではなかったかと思う。

それにしても、この五年ほどは昇叙がなかったにもかかわらず、今回は一挙に五階も昇ったのはどうしたことだろうか。武智麻呂は養老三年正月に正四位下、同五年正月に従三位・中納言に、房前は養老三年正月に従四位上、同五年正月に従三位、宇合も養老三年正月に正五位上、同五年正月に正四位上に叙せられている。兄達がいずれも養老三年にそれぞれ一階昇っているのに、この時に麻呂だけ昇叙していないことは不思議である。そして、この時の昇叙は武智麻呂が二階、房前は三階であるが、宇合が四階の昇叙であることを考えれば、麻呂の五階の昇叙は当然のことといえる。

この時、半年前の不比等の死をうけて、娘婿の長屋王が従二位に昇り右大臣に就任し、武智麻呂が藤氏の後継者として中納言に就いたことは、新たなる長屋王を中心とする政治状況のなかで、この同五年正月の一連の昇叙は「長屋王首班政治体制」成立にともなう措置であったといえる。不比等死後、藤原四子が結束して、新たなる政権を構成し、そこに藤氏発展の基礎を構築しなければならないという意識のもとで、麻呂の五階昇叙の従四位上という叙位があったのである。

そして養老五年六月、正月の議政官につづいて新体制下での省寮の人事異動が行なわれ、麻呂は左右京大夫に補任されたのである。左京職・右京職大夫を併せた左右京をとともに管掌する官職に任命されたというのも、武智麻呂の中納言・東宮傅、房前の参議、宇合の式部卿<sup>(7)</sup>補任とともに、そこに新政治体制下での藤氏兄弟の重要職寡占の意図があったと思われる。

京職の長官である左右京大夫は、戸口・僧尼の名籍、百姓の字養、訴訟など、それ以外にも職務は多岐にわたるが、京中の警備や非違の檢察のための兵士をも管掌する権限を有していた。その兵士の規模は明確ではないが、京師では徭役銭を納めて兵役を免れる者が多かったらしく、その補充のために諸国から四百八十人もの兵士を徴発し、左右京職に各々二百四十人を充て、一組二十人編成の十二組に分けて十五日を役したことが知られる<sup>(8)</sup>。これは時代が降った延暦二十(801)年四月のことでは

あるが、当時もこれくらいの兵士を管掌していたことは確実である。軍事力ということからすれば、もちろん令制五衛府の兵力が中心であろうが、このような京職大夫の管掌する兵士も京内の治安秩序上のことだけではなく、いざという時には軍事的に有効であったといえよう。

不比等の死後、舎人親王を知太政官事に迎えて、大納言長屋王を右大臣に昇任させ、これを首班に大納言多治比池守、中納言の巨勢祖父・大伴旅人・武智麻呂、参議の房前・多治比三宅麻呂の体制が新たに構築されたが、その後は多治比三宅麻呂に代わって阿倍広庭が加わったほかは異動することなく続くことになる。この人員を一瞥すると、天武天皇皇子の舎人親王、高市親王の子の長屋王の皇親を中心に、左大臣多治比嶋の子の池守、中納言巨勢麻呂を継いだ祖父、大納言大伴安麻呂の子の旅人、右大臣藤原不比等の子の武智麻呂・房前、右大臣阿倍御主人の子の広庭と、前代の議政官の子が登用（よくいわれる一氏一人制）されているが、藤原氏からは武智麻呂・房前の二人がおり、この不比等の遺産は武智麻呂の働きによって藤原氏発展へと繋がることになる。その意味で、台閣にはいないが宇合の式部卿と麻呂の左右京大夫への就任は、藤原氏発展への重要な一歩と捉えるべきである。

そして、ちょうどこの頃、麻呂に長女百能が生まれている。百能は『続日本紀』延暦元(782)年四月己巳(17日)条に、「兵部卿従三位麻呂の女、右大臣従一位豊成に適けり。薨しぬる時、年六十二」とあるから、養老四(720)年の生まれであることがわかる。百能の母は、『尊卑分脈』には「母當麻氏」とある。當麻氏は大倭国葛城郡當麻郷を本拠とし、用明天皇の子の當麻皇子を始祖とする皇別氏族で、壬申の乱などでは天武天皇側に属したが、この頃には政界にあって活躍したものは多くない。

靈龜元年二月に従四位下當麻桜井が没した後は、養老元年に従五位下當麻東人、同四年に従五位下・造宮少輔の當麻老、同五年に従五位下・刑部大輔の當麻大名がいるくらいであり、百能の母も前掲の四人の系譜に繋がる女性であろう。麻呂は百能のほかに、神龜元(724)年に嫡子浜成をもうけているが、浜成の母は因幡国八上郡の稲葉国造氣豆の娘の采女であった。

不比等は自らも蘇我氏後裔の石川娼子を妻に迎えて榮達に閨閥を利用したところがあり、同じく息子たちの妻室にも有力氏族出身の女性を配する企図があった。武智麻呂には阿倍御主人の孫娘を、房前には義母県犬養三千代の娘牟漏女王を、宇合には物部氏後裔の左大臣石上麻呂の娘国守(国盛)らを妻として迎えている<sup>(9)</sup>。このことを思慮すれば、麻呂の妻室が當麻氏と因幡国の郡領出身の女性であったことは疑問に感じる。やはり不比等亡去の影響があったのかもしれない。ただ麻呂には靈龜元(715)年七月以降<sup>(10)</sup>になって、大伴安麻呂の娘で大納言旅人の妹の大伴坂上郎女を妻として迎えていたという説もあるが、この二人の恋愛は後述のように結婚にはつながらなかったらしい。

すこし話は逸れたが、不比等亡きあと成立した新政府は長屋王を首班としたが、上述のように藤原四子の動向の及ぼす影響は大きかった。そこで元正天皇が採った方針は、藤原四子のうちでも不比等が早くから議政官に加えて期待していた次男の房前と連携しながら、外廷を長屋王が主導し、内廷を房前が領導する政治体制であった。

『続日本紀』養老五年十一月戊戌(24日)条には、「汝卿房前、内臣と作りて内外に計会ひ、勅に准へて施行し、帝の業を輔翼けて、永く国家を寧みすべしとのたまふ」とみえて、房前を内臣に任じ、朝廷のすべてのはかりごとをめぐらし、その命令を勅に准じたものとしてとりあつかい、天皇の政治を輔弼させようとしたことが分かる。これは県犬養三千代が娘婿の房前を思い、長く奉仕して今は危篤

となっていた元明太上天皇に最後の願望として働きかけて実現したものであったと想像できる。三千代は夫不比等亡き後の藤原氏を娘婿房前に託そうとしたのであった。

房前の内臣補任があつての十三日後、十二月七日に元明は没した。翌養老六年は廢朝となり、太上天皇の没したことが政治を不安定にしていたようで、正月二十日には多治比三宅麻呂の謀反誣告と穂積老が元正天皇を非難するという事件が起こっている。斬刑に処すところを皇太子(聖武天皇)の奏によって死を一等降して、三宅麻呂は伊豆島に、老は佐渡島に配流となっている。この二つの事件の真相については評価が分かれる。岸俊男氏は元明太上天皇死後の政情のなかで、藤原氏への反感が皇位をめぐる危機へと現実化したものと考えた<sup>(11)</sup>。松本肇氏は詳細に検討して、養老五年を中心に急速に再編成された藤原体制に対して、政治不安が深まるなかで三宅麻呂らの不満・反感が表面化したのであり、そこには事件後に躍進した阿倍広庭の藤原氏への積極的な協力があったと結論づけられた<sup>(12)</sup>。

しかし、松本氏の主張には疑問がある。氏は養老五年を中心に藤原体制が再編成されたといわれるが、これは房前を念頭にした理解である。たしかに房前は内臣に授刀頭を兼任していたが、氏がいわれるように「政治・軍事の枢要に立って内外を計会した」わけではない。また阿倍広庭と藤原四子との協力も認めがたい。房前や藤原氏よりも政治権力を握り、太政官を領導していたのは首班の右大臣長屋王であったし、広庭が栄達したのも藤原氏ではなく長屋王の尽力であったからである。長屋王と広庭は後述するが、義父子の関係にあったことはほぼ間違いない<sup>(13)</sup>。よって、多治比三宅麻呂らの不満・反感の対象は長屋王であったものと考えられる。

多治比三宅麻呂は正史である『続日本紀』には参議に昇任したことはみえないが、『公卿補任』養老五年条にはみえている。松本氏は『公卿補任』の記事を軽視はできないが、参議の補任はなかったと判断されている。しかし、筆者は三宅麻呂の参議昇任はあったと推知している。養老六年二月十九日の阿倍広庭の参議補任は、長屋王がこれからの政権の確立にむかって、藤原武智麻呂ら藤原氏とも乖離しつつあった現状にたつて、反発していた新任参議の多治比三宅麻呂を除外して、新たに親交のある阿倍広庭を廟堂内に引き入れて、少しでも太政官運営をスムーズに進めようとした策謀の結果であったといつてよい。

これらの政治動向のなかで、麻呂はどのような政治姿勢をみせていたのだろうか。ことに邸宅が二条大路を挟んで南北に近接していたこともあるから興味深いものがある。ただ藤原四子といつても一概には論じられない。詳しくは稿を新たにするとして、この時点では長兄である武智麻呂が中納言で、次兄房前は参議であつて太政官では武智麻呂より下席であるが、前述のように内臣となつており、一歳違いの兄弟は藤原氏の主導権をめぐる互いに意識して微妙な関係にあつたと推測される。

そのような中で、一回りも年少の宇合と麻呂はどうしても二人の兄の動向に影響をうけるのは仕方ないことであろう。宇合は意外と早くから武智麻呂に傾斜していったのに対して<sup>(14)</sup>、麻呂の行動はあまりはっきりしない。

養老五年からはますます長屋王の独自の施策が現出してきた。例えば五年三月の百姓撫育の勅にみられる公民への撫育・救恤策や五年正月の官人督励・奢淫の禁止、僧尼令違反の布教禁止、儀式での衣冠形制の適正などの綱紀肅正策がそうである<sup>(15)</sup>。そして神亀元(724)年二月四日、元正天皇は皇太子に譲位し、太子は即位して聖武天皇となった。時を同じくして長屋王は左大臣に昇任して、太政官

での立場をさらに確固たるものにした。太政官メンバーの即位に伴う叙位、少し遅れて諸王と官人の叙位も行なわれている。武智麻呂と房前も従三位から正三位に昇叙している。けれども宇合と麻呂には叙位がなかった。

しかし、宇合は翌二年閏正月に持節大使(大將軍)としての征夷の功績によって従三位・勲二等を授けられている。よって、養老五年正月から四年たっても叙位のないのは麻呂のみであった。この間に議政官としてあった武智麻呂・房前、征夷に功績のあった宇合、ともに昇叙の理由はあった。麻呂には左右京職大夫として評価される功績がなかったのであろう。

しかし、この年に麻呂は嫡子となる浜成をもうけている。浜成については、かつて詳細に検討したことがあるので<sup>(16)</sup>、ここでは概略を述べるにとどめるが、『続日本紀』延暦九(790)年二月乙酉(18日)条には、

大宰員外帥従三位藤原朝臣浜成薨しぬ。浜成は、贈太政大臣正一位不比等の孫、兵部卿従三位麻呂の子なり。…是に至りて任所に薨しぬ。時に年六十七。

とあるから、その生まれは神亀元年となる。その母については正史にはみえないが、『公卿補任』宝龜三(772)年条には「參議従三位兵部卿兼左京大夫麻呂一男。母因幡国八上郡采女稻葉国造気豆之娘」とある。麻呂には、前述したように當麻氏などの妻室がいるが、武智麻呂ら兄達が旧氏族出身の女性とのあいだに嫡子をもうけて、またその姻族が大きな政治力をもっていたのに比べて、麻呂のばあい嫡子の浜成の母系は因幡国の郡領であったことが、その家系が発展しなかった理由の一因でもあったと思われる。

さて、兄らの昇進に比べて停滞していた麻呂ではあったが、神亀三年になるとその機会が訪れる。神亀三年正月二日には、『続日本紀』に「京職白鼠を献る。大倭国白亀を献る」と瑞祥のことがみえる。「左京職」「右京職」ではなく「京職」とみえているのは、麻呂が左右京職大夫を兼任しているからであろうが、この瑞祥に「京職大夫」麻呂の関与が印象づけられる表現となっている。

これは新年を賀するための演出もあろうが、そこには聖武天皇の治世を称揚する天意を創作しようとする麻呂の意図を感じるが、それには武智麻呂の教唆のあったことは推測にかたくない。この働きによるものであろう、二十一日になって麻呂は従四位上から二階昇叙して正四位上となっている。ともに瑞祥である白亀を献上した大倭国守は明確ではないが、麻呂の昇叙記事につづいて神亀元年二月に昇叙したばかりの正五位上阿倍駿河、正五位下石川君子が従四位下に、正五位下中臣東人が正五位上に昇っているのは、たぶん麻呂とおなじ白鼠・白亀の献上によるものであろう。

そして神亀三年九月二十七日には、聖武天皇の播磨国行幸に際しての装束司に六人部王・巨勢真人・梶犬養石次・大神道守ら二十七人とともに任じられている。この聖武の播磨行幸の理由についても、麻呂の動向についても明確ではない。

### 3. 麻呂と大伴坂上郎女

麻呂が粟田氏の女性とのあいだに百能を養老四年に、稲葉氣豆の娘の采女とのあいだに浜成を神亀元年にもうけたことは先述したが、この頃に麻呂にはもう一人の女性との恋愛が史料にみえる。大伴坂上郎女である。『万葉集』巻四・五二二～五二四番歌の三首がそうである。以下に掲出する。

京職藤原大夫、大伴郎女に贈る歌三首、卿、諱を磨といふ

娘子らが玉櫛司なる玉櫛の神さびけむも妹に逢はずあれば  
よく渡る人は年にもありといふを何時の間にそも我が恋ひにける  
蒸し衾なごやが下に臥せれども妹とし寝ねば肌し寒しも

大伴郎女の歌四首

佐保川の小石踏み渡りぬばたまの黒馬の来夜は年にもあらぬか  
千鳥鳴く佐保の川瀬のさざれ波止む時もなし我が恋ふらくは  
来むと言ふも来ぬ時あるを来じと言ふを来むとは待たじ来じと言ふものを  
千鳥鳴く佐保の川門の瀬を広み打橋渡す汝が来と思うへば

右、郎女は佐保大納言卿の女なり。はじめ一品穂積皇子に嫁ぎ、寵をかがふること類ひなし。しかくして皇子薨ぜし後時に、藤原磨大夫、郎女を娉ふ。郎女、坂上の里に家居す。仍りて族氏号けて坂上郎女といふ。

大伴坂上郎女は、「佐保大納言卿の女」とあるから、安麻呂の娘で旅人の妹、大伴家持にとっては叔母にあたる。左注にあるように、大伴坂上郎女と麻呂が親しくなったのは穂積親王が亡くなってからのことである。穂積親王は靈亀元(715)年七月に没しているから、もちろんこれ以降の麻呂が二十歳を過ぎてからであるが、題詞に「京職藤原大夫、大伴郎女に贈る歌三首」とみえるから、麻呂の左右京職大夫任官の養老五(721)年六月よりのちのことで、麻呂の二十七歳よりあとのこととなる。

しかし、養老五年以前とする説も尾山篤二郎氏以降根づよくある<sup>(17)</sup>。例えば、橋本達雄氏は養老初年の作とみているし<sup>(18)</sup>、伊藤博氏の『万葉集釈注』も長いが引くと「藤原麻呂が京職大夫になったのは養老五年(721)六月。前歌は養老四年暮れ頃の詠。これによれば、今の贈答は養老五年ということになる。しかし、これらの歌を贈られた大伴坂上郎女ははじめ天武天皇の子穂積皇子の寵を受け、和銅八年(715)七月に死別している。時に二十歳ばかりであったらしく、養老六年頃に異母兄の大伴宿奈麻呂と結婚したと推定される。この贈答は、実際にはもう二、三年以前であったと見るのがおだやかであろう」とされる<sup>(19)</sup>。

だが、そうすると養老五年六月以後の「京職藤原大夫」との題詞と矛盾するが、この「京職大夫」は後のことを表記したと理解することで解決をはかる<sup>(20)</sup>。けれども、この論法で解決できるか問題である。巻四の成立は以前に論じたことがあるように、麻呂の死後二十年以上経った天平宝字二(758)年八月以降の可能性が高い<sup>(21)</sup>ことから、もし後の官職を表記するならば、なぜ極官の参議・兵部卿でなく京職大夫なのだろうかという疑問が湧く。成立は天平宝字二年八月以降だが、その時に参考とした歌の資料が、麻呂が京職大夫を帯任していた時にメモられたもので「京職藤原大夫」とあったのかもしれないということも考えられなくもないが、前者の方に蓋然性はある。

よって基本的には養老五年以降、『続日本紀』に兵部卿帯任が確認できる天平三(731)年八月以前であると考えるよと思うが、上記の『釈注』がいうように大伴坂上郎女と異母兄の宿奈麻呂との関係についても併考しなければならない。大伴坂上郎女は宿奈麻呂と二女をもうけていることが巻四・七五九番歌の左注から知られる。左注には、

右、田村大嬢と坂上大嬢とは、ともにこれ右大弁大伴宿奈麻呂卿の女なり。卿、田村の里に居れば、号けて田村大嬢といふ。ただし、妹坂上大嬢は、母が坂上の里に居れば、仍りて坂上大嬢といふ。とある。

宿奈麻呂との結婚が先か、麻呂の「娉ひ」が先か説は分かれる。久米常民氏は早くから前者の説を唱え<sup>(22)</sup>、木下正俊氏の『万葉集全注』は、『万葉集新考』を引いて大伴家持の妻となった坂上大嬢の年恰好から推して、麻呂が娉う前に宿奈麻呂に嫁していたとする<sup>(23)</sup>。また『新編日本古典文学全集』本も巻八・一六二四～一六二六番歌に娘の坂上大嬢が大伴家持と歌の贈答をしていることがみえ、それが天平十一(739)年のことの実事からして宿奈麻呂との結婚が先のこととしている<sup>(24)</sup>。

これに対して五味保義氏は後者、麻呂との交渉が先とし<sup>(25)</sup>、神堀忍氏はこの贈答歌の直前の五二一番歌である「藤原宇合大夫が遷任して京に上る時に、常陸娘子の贈った歌」が養老五年秋七月中のことであると思われることを理由として、「五二二～八の一群は、養老五年六月下旬に京職大夫に就任した麻呂が、その秋に坂上郎女に求婚した折の一連のものともみて差支えあるまい」<sup>(26)</sup>とされる。また遠藤宏氏は、大伴坂上郎女は神亀五年ころ以後には大宰府に下向していたらうから、それ以前であり、坂上大嬢が家持と交渉をもったのが天平五年で、この時坂上大嬢がこれに可能な年齢を考慮すると、養老五年六月以後であり、翌六年にまで及んだか否かはきわどいと考えられる。そして養老七年に宿奈麻呂との間に坂上大嬢が誕生したとして、家持と交渉をもった天平五年は十一歳で「若すぎるかもしれないが、辛うじて交渉は成り立ち得るのではないか」<sup>(27)</sup>とする。

しかし、これらは大伴坂上郎女と大伴宿奈麻呂・麻呂との交渉期間が重ならないことを前提としての立論であるが、それは確証のあることではない。最近でこの問題に論及したのが北野達氏の論考で<sup>(28)</sup>、論証過程は省くが、北野氏は『続日本紀』天平元年三月の記事に「京職大夫従三位藤原朝臣麻呂」とあり、天平三年八月七日の記事に「兵部卿従三位藤原朝臣麻呂」とみえていることから、この間の以前をも念頭に入れつつ、この贈答歌の後の五三四～五三五番歌にうたわれている安貴王の事件が神亀元(724)年のころと考えられることから、養老五年～神亀元年のあいだのことであったとする。そして、この時には大伴坂上郎女は麻呂とほぼ同年の二十七～三十歳で、すでに一女を持つ身であったとしている。そうすると先述のように宿奈麻呂、そして麻呂との交渉期間が交錯することになってやはり気になる。

だが、逢うこともなかった麻呂が大伴坂上郎女へ贈った挨拶歌と説く小野寺静子氏<sup>(29)</sup>、逢いにゆこうという積極的な表現がみられないとみる関本みや子氏<sup>(30)</sup>や、「娉」とは婚姻以前の求婚段階を表すものであり、両者の婚姻は成就しなかったとする神堀忍氏、これを肯定する真下厚氏<sup>(31)</sup>、そして北野氏の麻呂と大伴坂上郎女の関係は正式な結婚というようなものではなく、恋愛関係に陥ったというに過ぎないとの主張もある。そういうことであると、遠藤氏のように無理をして作歌時の設定を詮索しなくともよくなる。

そして、北野氏の主張で注視すべきは、麻呂と大伴坂上郎女との関係について、麻呂が『懷風藻』所収歌にとりあげた嵯康は、大伴旅人の讃酒歌でおなじみの竹林の七賢人の一人であり、ここらあたりに麻呂と大伴坂上郎女の兄である旅人との精神的なつながりがあり、このことが二人の関係の派生に影響したのではないかとされることである。実証性に欠けるとはいえ一考にあたいする見解だと思う。

勘案するに、上述したように麻呂の死後二十年以上経った天平宝字二(758)年八月以降の成立の可能性が高い巻四に<sup>(32)</sup>、作歌時ではなく、もし後の官職を表記するならば、ふつうは「京職大夫」ではなく、極官の参議・兵部卿であろうと思う。その点を重視すれば、麻呂と大伴坂上郎女との贈答歌は、北野氏のいう「養老五年～神亀元年の間のこと」とするのが尤も納得がゆく。

#### 4. 長屋王の変前夜の麻呂

それでは話を麻呂と大伴坂上郎女との贈答歌から神亀三年九月以降の政治の動向にもどそう。この頃、知太政官事舍人親王を筆頭に、左大臣長屋王、大納言多治比池守、中納言大伴旅人・武智麻呂、参議房前・阿倍広庭の七人で太政官は構成されていたが、翌四年十月になると安倍広庭が中納言に昇格する。これは長屋王の意図とする人事であろう。

広庭と長屋王の関係については上述し、詳細に検討したように、異動の少ない長屋王政権下において、その昇叙・昇任は他者に比べても抜きん出ている。広庭の娘が長屋王の妻の一人となり、賀茂女王を生んでいたことは『本朝皇胤紹運録』や『万葉集』巻八・一六一三番歌、そして長屋王邸から「安倍大刀自御所米一升、神田古 道麻呂(孔)」との木簡が見つかったことから確認し、加えて長屋王の義父でもあることに論及して親近であることを提示した<sup>(33)</sup>。のち大山誠一氏もこれを敷衍している<sup>(34)</sup>。ただ最近森公章氏は、長屋王の詩宴に参加しているので、あるいは長屋王支持だったかもしれないが、武智麻呂は阿倍氏の女性を妻に迎えて豊成・仲麻呂をもうけているから、武智麻呂とも良好な関係にあったとされる<sup>(35)</sup>。

いずれにしても長屋王の意図は親しい広庭を中納言に昇格させて、太政官内での主導権を確固たるものにしようとしたことに間違いない。この一事をもってしても徐々に長屋王の領導力が強化され、またこれも先に論及したことであるが、同年二月には諸司長官に主典以上の勤務査定を行い、その善悪を上申、上中下の三等の評価を命じる、王自身の性格から発する独断的施策もみられるような政治が推進されていたのである<sup>(36)</sup>。

このような施策にみられるような長屋王の特異な政策は、藤原武智麻呂を中心とする政治勢力の離反を招くことになって、やがて長屋王の変へとつながる要因となるのである。武智麻呂らが長屋王との対決を念頭にするようになった契機は、その特異な施策に追従することができなくなっていったこともあるが、閏九月末になって光明子に待望の皇子が誕生したことであつたと思う。

武智麻呂らは、この甥にあたる皇子を聖武天皇の皇嗣として早い立太子・擁立を望み、やがては皇子に拠っての権力掌握を期待したに違いない。まさに、その通りで十一月二日には立太子の詔があり、大赦・賜物も行われ、十四日には大納言多治比池守が百官の史生以上を率いて旧不比等第で皇太子を

拜することがあった。皇子の立太子は、ほど遠くない時期に長屋王から武智麻呂ら藤原氏に権勢が移行することを公卿・官人らに予感させたはずである。左大臣でもあるからであろうが、長屋王が不比等第に行っていないのも気になる。

そして武智麻呂らが長屋王を陥れることの計画の第一歩は、神亀五年五月の叙位であろう。ここでは門部王以下の二十二人の官人が昇叙にあずかっているが、そのうちに長屋王事件の時に六衛の兵を率いて王宅を囲んだ左衛士佐津島家道・右衛士佐紀雑物が、八か月後の長屋王打倒に功績のあった官人への論功行賞で授位された石川石足・中臣名代・巨勢少麻呂・阿倍帯麻呂・坂本宇頭麻佐らが含まれているのは、この叙位が外位への叙位という性格を含んでいるとしても、長屋王との対決を計算にいたした懐柔策的なものであった可能性は高い。ことに叙位官人の大半は六位・七位クラスの中級官人ではあるが、石川・阿倍・巨勢・高橋・紀・大伴など旧氏族出身の多いことも注目される。

そして同年六月頃には国史に記載はないが、王と親しい間柄にあった大伴旅人<sup>(37)</sup>が大宰帥に任じている。神堀氏は皇親派の重鎮である旅人は親長屋王派とみなされていた<sup>(38)</sup>としている。旅人は遙任ではなく、九州に下向したことは『万葉集』巻五・七九三番歌によって知られる。これは事件への布石ともいえる人事であって、旅人を王から遠ざけて大宰府に疎外する意図があったものと思われる<sup>(39)</sup>。また八月には内裏にあって聖武天皇身辺を守衛する中衛府を設置し、その大将に藤原房前が就任したことも長屋王への抑制を意図としたものであろう。

しかし、神亀五年九月になると武智麻呂ら藤原氏にとっての掌中の玉であった皇太子が満一歳で没する。これは武智麻呂らにとって大きな誤算であった。これによって武智麻呂らが新たにとった対策は、光明子を立后して、その発言力を増すことによるの尽力を期待することであった。けれども皇太子の没去によって皇嗣が混沌としてきたことは問題であって、天武天皇の一男である高市皇子と天智天皇皇女御名部皇女を父母とする貴種で左大臣でもあり、天武・持統両天皇を父母として立太子しながらも早世した草壁皇子の娘で、文武天皇・元明天皇の妹である吉備内親王を妻とする長屋王の存在が注目されるようになってきた<sup>(40)</sup>こと、それにもまして王と吉備内親王との間に誕生した膳夫王らも父の長屋王よりも有力な皇嗣者と目されるようになっていたことは油断できないことであった。

後代のことであるが、橘奈良麻呂らが孝謙女帝を廃帝にした後に、長屋王と不比等の娘との間の安宿王・黄文王らの擁立を模索したこともあることから考慮しても、王と吉備内親王との男子である膳夫王らが有力な皇位継承者となってきていたことに対するの対策が急務であったことは容易に想像できる。また膳夫王らには霊龜元年二月に特別に皇孫とする措置がとられている。これは中川取・吉井巖氏らの主張されるように、父王の長屋王も親王と同等であるとの認識をもたらしることにもなったものと思われる<sup>(41)</sup>、膳夫王が有力な皇嗣者であることをものがたっている。

ことに膳夫王については、前著でも論及し、中川氏や大山誠一氏もいわれたように、皇太子を欠いたいま、高市・草壁親王の血を引く吉備内親王の息子として、武智麻呂らからすると最も敵視し、かつ抹殺しなければならない存在であったといえよう<sup>(42)</sup>。

皇太子夭折によっての長屋王とその王子たちへの皇位継承の期待が廟堂内でたかまりつつあることに武智麻呂らを中心とする藤原氏勢力に焦燥感がつのっていった。このような政治的背景があって、武智麻呂らによって引きおこされたのが長屋王の変であったといえようが、麻呂はどのような立場で、

どのような行動をとろうとしていたのであろうか。

林陸朗氏は、「どちらかという自分の力量というよりは藤原四子体制として引き摺られていったといえるのではなからうか」<sup>(43)</sup>といわれるが、それ以上は論究されていない。この件に関しては、予定している「藤原麻呂の後半生について－長屋王の変以後－」で詳しく論及したいと思うが、武智麻呂と房前、そして宇合と三兄が必ずしも同一の政治的行動をとっていたわけではなかったことから、末弟の麻呂の動向が注目される。

京職大夫にあった麻呂は、先述したように京内治安のための警察・軍勢力を有していたことから武智麻呂からも期待されたことは想像される。また長屋王の変直後の神亀六(天平元・729)年三月の論功行賞での叙位で従三位に昇り、六月には藤原新政治(武智麻呂主導)体制の成立を画することになる天平改元の契機となった左京職からの「天王貴平知百年」の文字を甲羅に刻む亀の献上を京職大夫として演出していることを考慮すれば、その政治的立場は自ずと理解されよう。

### おわりに

藤原麻呂の邸宅跡より木簡が発掘されたことによって、麻呂の家政機関の全貌ではないが、麻呂と中宮職・皇后宮職、そして長兄武智麻呂宅とは人的にも相互に緊密な関係にあることなどが解明されつつある。よって今まで考慮していた以上に、末弟の麻呂と藤原宮子・光明皇后や長兄武智麻呂ら兄姉妹とは親密な間柄にあったことが想起される。殊に武智麻呂が嫡子豊成に麻呂の長女百能を迎えていることを考慮すれば<sup>(44)</sup>、武智麻呂が長兄として末弟の麻呂の存在に留意していたことが分かる。

麻呂は、『懐風藻』にみえる漢詩「暮春弟が園池にして置酒す」には、「名を貪り利を徇むることは、未だ冲襟に適はず」「軒冕の身を榮えしむることを慮らず」と記し、名誉や利益を貪り求めることは自分には適さないし、高位高官に登ることも考えていないと述べている。

詩文のことであるので無条件に信じることはできないが、『尊卑分脈』磨卿伝が「常に談りて云く、上には聖主有りて、下には賢臣有り。僕のごときは何をか為さんや。なお琴酒を事とするのみ。それ命終わるに及びては、朋友泣血すと」と記すように、やはり麻呂は武智麻呂・房前・宇合などの兄達とは違って権勢欲も上昇志向も少ない性格のようにみうけられる。これは不比等と五百重娘という異母兄妹を父母として生まれたことからの卑屈にも似た心情に根ざしているような気がする。そのことは上述の一首が「僕は聖代の狂生ぞ」との文言ではじまっていることからみても分かるように思う。

それだけに麻呂は「昆弟の芳筵を尋ぬ」とあるように、兄姉妹への親情にはあついのがあり、南家豊成と仲麻呂兄弟のような権勢欲から派生する相克のようなこともなく、兄弟間は親密な関係にあったのではないか。そのようなことが兄姉妹の家政機関との緊密な関係にも繋がっていたことは間違いないと思う。(未完)

### 注

- (1) 『懐風藻』には「萬里」、『尊卑分脈』等には「磨」とあるが、本小論では「麻呂」に統一する。
- (2) 奈良国立文化財研究所『平城京長屋王邸跡』本文編(吉川弘文館、1996年3月)。

- (3) 注(2)前掲書。
- (4) 新日本古典文学大系『続日本紀 二』(青木和夫他校注、岩波書店、1990年9月)。以下、『続日本紀』は特に断らない場合、新日本古典文学大系本を用いた。
- (5) 『公卿補任』『尊卑分脈』には、麻呂と同年の天平九年に「四十四」で没したとある。
- (6) 『尊卑分脈』には「不比等異母妹也」「舎兄淡海公」とある。
- (7) 『続日本紀』養老二(718)年九月庚戌(18日)条に武智麻呂の任式部卿の、神亀元(724)年四月丙申(7日)条に宇合の式部卿在任の記事がみえる。武智麻呂は中納言任官の養老五(721)年正月まで式部卿の任にあったと思われるから、宇合はこれを受けついで式部卿に任じたと推察される。
- (8) 『類聚三代格』巻十八、軍毅兵士鎮兵事(「大同四年六月十一日付太政官符」)。
- (9) 木本好信「石上国盛と石上国守」(『続日本紀研究』320号掲載、1999年6月、のち『奈良時代の人びとと政争』所収、おうふう、2003年9月)。
- (10) 大伴坂上郎女は、穂積親王に愛されていたが、その没後に麻呂の婿うところとなったとある。『続日本紀』靈龜元(715)年七月丙午(27日)条に、「知太政官事一品穂積親王薨しぬ」とある。
- (11) 岸俊男「元明太上天皇の崩御」(『日本古代政治史研究』所収、塙書房、1966年5月)。
- (12) 松本肇「多治比三宅麻呂事件について」(『上智史学』18号掲載、1973年10月)。
- (13) 木本好信「長屋王政権の実体」(『米沢史学』5号掲載、1989年3月、のち『奈良朝政治と皇位継承』所収、高科書店、1995年4月)。木本「長屋王と『万葉集』巻三、二九九-三〇二番歌について」(『国学院雑誌』90巻8号、1989年8月、のち『大伴旅人・家持とその時代』所収、桜楓社、1993年2月)。大山誠一『長屋王家木簡と奈良朝政治史』(吉川弘文館、1992年1月)。
- (14) 木本好信「藤原四子体制と宇合」(『古代文化』44巻1号掲載、1992年1月、のち「藤原武智麻呂政権と宇合」として『奈良朝政治と皇位継承』所収)。
- (15) 中川収「長屋王首班体制の成立とその政治」(『奈良朝政治史の研究』所収、高科書店、1991年5月)。寺崎保広『長屋王』(吉川弘文館、1999年2月)。
- (16) 木本好信「藤原浜成について(1)」(『文化情報学科研究報告』4号掲載、2009年3月)。木本「藤原浜成について(2)」(『甲子園短期大学紀要』27号掲載、2009年3月)。
- (17) 尾山篤二郎『大伴家持の研究(上)』(大八洲出版、1948年12月)。
- (18) 橋本達雄「藤原麻呂、大伴郎女の贈答歌と巻十三」(『専修国文』54号掲載、1994年1月)。
- (19) 伊藤博『万葉集積注』2(2005年9月、集英社)。
- (20) 尾山注(17)前掲書。
- (21) 木本好信「藤原久須磨と大伴家持との相聞歌」(『日本歴史』468号掲載、1987年5月、のち「藤原久須磨と大伴家持との相聞歌-『万葉集』巻四成立期の疑義-」として『大伴旅人・家持とその時代』所収)。
- (22) 久米常民「大伴坂上郎女の生涯と文学」(『万葉集の文学論的研究』所収、桜楓社、1970年3月)。
- (23) 『万葉集全注』巻4(有斐閣、1983年11月)。
- (24) 新編日本古典文学全集『万葉集』1(新潮社、1994年5月)。
- (25) 五味保義「大伴坂上郎女」(『万葉集大成』第10巻・作家研究篇所収、平凡社、1954年5月)。
- (26) 神堀忍「大伴家持と坂上大嬢-その年齢推定の試み-」(『万葉集研究』第2集所収、塙書房、1973年4月)。
- (27) 遠藤宏「最初期の大伴坂上郎女-藤原麻呂との贈答歌をめぐって-」(『国語と国文学』74巻4号掲載、1997年4月)。
- (28) 北野達「藤原麻呂との贈答歌」(『セミナー万葉の歌人と作品』10巻所収、和泉書院、2004年10月)。
- (29) 小野寺静子『大伴坂上郎女』(『万葉集講座』第6巻・作者と作品Ⅱ所収、有精堂、1972年12月)。
- (30) 関本みや子「万葉後期贈答歌の様相-藤原麻呂・坂上郎女贈答歌群をめぐって-」(『上代文学』50号掲載、

1983年4月)。

- (31) 真下厚「万葉贈答歌群のダイナミズム－藤原麻呂・大伴坂上郎女贈答歌群をめぐって－」(『国語と国文学』75巻5号掲載、1998年5月)。
- (32) 木本注(13)前掲論文。
- (33) 木本注(13)前掲論文。
- (34) 大山注(13)前掲書。
- (35) 森公章『奈良貴族の時代史』(講談社メチエ、2009年7月)。
- (36) 木本好信「長屋王政治の一考察」(『史聚』5・6合併号、1977年7月、のち「長屋王とその政治」と改題して『奈良時代の人びとと政争』所収、おうふう、2003年9月)。
- (37) 桑川光樹「大伴旅人と長屋王」(『国文学』23巻5号掲載、1978年4月)。梶川信行「日本琴の周辺－大伴旅人序説－」(『美夫君志』32号掲載、1986年4月)。
- (38) 神堀忍「大伴家持と政変」(『国文学』23巻5号掲載、1978年4月)。
- (39) 木本注(13)前掲論文。菅野雅雄「大伴旅人試論」(『大伴氏の伝承』所収、桜楓社、1988年10月)。川崎庸之「長屋王時代」(『記紀万葉の世界』所収、東京大学出版会、1982年10月)。野村忠夫『律令政治の諸様相』(吉川弘文館、1968年4月)。
- (40) 直木孝次郎「長屋王の変について」(『奈良時代史の諸問題』所収、塙書房、1968年11月)。直木「長屋王邸出土木簡に関する二、三の考察」(『日本の宗教と文化』所収、同朋舎出版、1989年11月)。河内祥輔『古代政治史のける天皇制の論理』(吉川弘文館、1986年4月)。
- (41) 中川取「長屋王首班体制の成立とその政治」(『国史学』103号掲載、1977年10月、のち『奈良朝政治史の研究』所収、高科書店、1991年5月)。吉井巖「高市皇子と長屋王」(『日本の宗教と文化』所収)。
- (42) 木本注(13)前掲論文。その後、中川取氏は、長屋王の変は標的を皇孫膳夫王ら吉備内親王所生の王子に定めた長屋王一族排除の謀略であった(「長屋王とその王子たち」、『政治経済史学』300号掲載、1991年6月)といい、大山誠一氏も「吉備内親王と膳夫王らの抹殺こそ、この事件の本質であった」(『長屋王家木簡と奈良朝政治史』)とする。
- (43) 林陸朗「天平期の藤原四兄弟」(『国史学』157号掲載、1995年10月)。
- (44) 『続日本紀』延暦元(782)年四月己巳(17日)条に、「尚侍従二位藤原朝臣百能薨しぬ。兵部卿従三位麻呂の女なり。右大臣従一豊成に適けり。大臣薨して後、志を守ること年久しく、内職に供奉りて貞固を称へらる。薨しぬる時、年六十三」とある。養老四(720)年生れの百能が豊成のもとに嫁いだのは早くとも十六～七歳の天平七(735)～八年頃のことであろう。豊成はすでに三十歳を三～五歳越していたと思われる。年齢差の大きいこの二人の結婚には武智麻呂・麻呂両父の意思が感じとられる。

